

現行の第7次計画で目標として定める「生産基盤の強化」と「収益力の向上」をベースに、令和12年度を目標年度とする第8次計画では、本道の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「**経営体質の強化**」を図るとともに、**関連業界と連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めること**で、足腰が強く、将来にわたり**地域経済・社会の活性化**にも貢献できる強固な産業となることを目指す。

経営体質の強化 ～外的要因にも影響されにくい経営～

酪農経営

生産基盤の強化

- 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進
- 畜産クラスター事業等の効果的な活用
- 施設整備のコスト低減

収益力の向上

- ベストパフォーマンスの実現
- スマート農業技術の活用
- 経営管理能力の向上
- 放牧酪農の推進
- 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用
- 乳牛改良の推進

肉用牛経営

生産基盤の強化

- 肉用牛経営と酪農経営の連携
- 一貫経営の推進
- 和牛の生産拡大

収益力の向上

- 多様な肉用牛経営の育成
- 飼養管理技術の向上
- 肉用牛の改良の加速化

地域連携・持続的発展

労働負担の軽減

- 営農支援組織の活用
- 営農支援組織の機能強化

多様な人材の育成・確保

- 次世代につながる人材の育成・確保
- 経営資源の継承

飼料基盤のフル活用

- 自給飼料の生産・利用拡大
- 草地の植生改善 等

畜産環境対策及び家畜衛生対策の充実・強化

生産体制の強化 ～生産・製造・販売が一体となった生産～

○ 生乳の安定的な生産

- ・ 地域営農支援システムの充実等による計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産
- ・ 指定事業者などの関係者と緊密な連絡調整による適切な配乳調整
- ・ 製造施設の整備や需要創出による消費者ニーズに即した高品質な牛乳乳製品の安定的な供給



○ 災害等に強い酪農・畜産の確立

- ・ 災害時における営農活動の継続に向けた対策
- ・ 需要の確保に向けた関係者における不断の緊密な連携
- ・ 都府県への効率的かつ安定的な農畜産物等の輸送



需要の創出 ～出口を見据えた生産～

○ 食の安全と消費者の信頼確保

- ・ 生産資材の適切な利用
GAPやHACCPの考えに基づき、生産段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、搾乳機器の適正使用、抗菌剤の適切な選択と慎重な使用
- ・ 衛生管理の充実・強化
各種法令の遵守や衛生管理の高度化、事故発生時の的確な対応などの危機管理体制の構築
- ・ 消費者への理解醸成
生産現場や畜産物の「見える化」等による理解醸成、観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信

○ ブランド力の向上

- ・ 牛乳乳製品や牛肉のPR、各種登録・認証制度等によるブランド化や差別化

○ 輸出の推進

- ・ 特に旺盛な需要が見込まれるアジア等への輸出環境の整備



数量目標 (H30年度 → R12年度)

乳牛

飼養農家戸数	5,970 戸	→	5,010 戸
頭数	801 千頭	→	837 千頭
生乳生産量	397万ト	→	440万ト
(内訳)			
飲用向け	116万ト	(道外移出 57万ト)	
脱脂粉乳・バター向け	138万ト		
チーズ向け	49万ト		
生クリーム等向け	132万ト		
その他食品原料向け	2万ト		
自家消費等	3万ト		

乳業

(飲用) 工場数	17	→	16
稼働率	61 %	→	70 %
(乳製品) 工場数	24	→	23
稼働率	57 %	→	65 %

肉用牛

飼養農家戸数	2,536 戸	→	2,400 戸
(内訳)			
肉専用種繁殖経営	1,710	→	1,560
肉専用種肥育経営	58	→	50
肉専用種一貫経営	341	→	350
乳用種・交雑種育成経営	203	→	150
乳用種・交雑種肥育経営	91	→	130
乳用種・交雑種一貫経営	133	→	160
頭数	513 千頭	→	552 千頭

食肉処理施設

処理頭数	594 頭/日	→	720 頭/日
稼働率	73.6 %	→	80.0 %以上

飼料

作付面積	589 千ha	→	589 千ha
・牧草	533 千ha	→	523 千ha
・デントコン	56 千ha	→	66 千ha
飼料自給率	52 %	→	62 %

目指す姿